

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第16期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 瑞照
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	総務部 下間 正基
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	総務部 下間 正基
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
営業収入 (千円)	375,591	347,512	390,789	443,075	420,953
経常利益又は 経常損失() (千円)	20,996	14,072	16,575	27,143	8,408
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	20,737	14,411	17,379	29,642	26,022
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額 (千円)	920,714	955,803	1,018,182	1,100,325	1,111,802
総資産額 (千円)	1,104,495	1,213,631	1,249,181	1,311,634	1,309,159
1株当たり純資産額 (円)	868,598	874,477	907,471	951,016	941,408
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	19,921	13,340	15,634	25,922	22,199
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.4	78.8	81.5	83.9	84.9
自己資本利益率 (%)	2.3	1.5	1.7	2.7	2.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,546	7,009	39,689	47,688	25,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,668	11,115	13,595	74,305	62,229
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,994	116,182	10,923	35,915	11,752
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	72,705	184,781	221,799	231,097	206,310
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	27 (16)	27 (16)	27 (16)	26 (15)	25 (14)
株主総利回り (比較指標： -) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 3 第12期、第13期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第14期、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 従業員数の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億50万円で大阪府松原市に設立。
2008年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
2008年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
2008年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
2008年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

3 【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売(プロショップ)を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25 (14)	49.2	7.0	2,944,335

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、奈良県御所市にあるゴルフ場を、会員が会員の団体である一般社団法人秋津会を通じて経営に関わることで会員のゴルフ場として企業利益の確保よりも会員のクラブライフの充実を優先して運営しております。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更され、個人消費及び企業業績に持ち直しの兆しが出てきたものの、ウクライナ情勢等に伴うエネルギー価格及び資源価格の高騰や円安による物価上昇等により、経済の先行きは引き続き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社では引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期すため、施設内の消毒や換気の徹底を行い、来場者の安心と安全を最優先に営業を行いました。また、会員のクラブライフをより充実させるべく、ゴルフ場施設のメンテナンスを積極的に行いました。

当事業年度は、主に天候不順によって1日当たりの平均組数が24組（前事業年度は25組）となり、また館内設備の改修工事によるクローズの影響で営業日数が343日（前事業年度は352日）となった結果、年間の来場者数が29,670人（前事業年度31,821人）に減少しました。一方で、第14期の営業施策で行ったプレーフィアの引き上げが来場者数減少の影響を緩和し、当事業年度においても営業資金を獲得することが出来ました。当該資金や自己株式の処分等で得られた資金等を用いて、施設の補修・修復、コースの整備・改修に努めました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

ゴルフ場経営の持続可能性を実現するため、取締役会が環境・社会・ガバナンスに関する監督を行い、そのもとで代表取締役社長及び配下の組織体が業務執行を行っております。

（2）戦略

安定した事業を営むための社内体制を構築し、利用者のコース環境を充実させることを目的とし、特に自然環境への負荷低減に配慮し、ゴルフ場施設の整備等に取り組んでおります。更に、人材の確保及び育成については、次の取組みを行ってまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

- ・継続的な中途採用の求人及び採用
- ・接客サービス向上に向けた研修
- ・定期的な処遇改善

（3）リスク管理

リスクの重要性を取締役会で定期的にモニタリングし、経営への影響が大きいものについては対応し、対策を強化してまいります。

（4）指標及び目標

上記（2）において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
適正な人員確保	主に管理業務の効率化を図りつつ、適正人数の採用を行う	2名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可

能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を評価した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会員募集について

当社は株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行っていく所存ですが、今後予定された会員募集数に対して応募数が届かなかった場合、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が営業収入の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会員の高齢化による影響について

会員の高齢化が進み会員一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することも考えられます。

(6) 減損会計について

当社は2008年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを2,850百万円で譲り受けましたが、第3期事業年度におきまして1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では、固定資産の帳簿価額は適正な市場価額を反映しているものと考えますが、今後営業赤字が継続発生した場合、また固定資産の市場価額がさらに下落した場合は、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症のような社会経済活動に重大な影響を及ぼす感染症が流行した場合、外出制限や営業自粛などの要請に基づき、来場者数が減少し、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の財政状態の状況として、当事業年度末における資産合計は1,309百万円(前事業年度末比0.2%減)となり、前事業年度末と同水準となりました。また、負債合計は197百万円(前事業年度末比6.6%減)となり、これは主に長期借入金24百万円が減少したことによるものです。

当事業年度の経営成績の状況として、主に天候不順によって1日当たりの平均組数が24組(前事業年度は25組)となり、また館内設備の改修工事によるクローズの影響で営業日数が343日(前事業年度は352日)となった結果、年間の来場者数が29,670人(前事業年度は31,821人)に減少しました。一方で、第14期の営業施策として行ったプレーフィアの引き上げが来場者数減少の影響を緩和したものの、営業収入は420百万円(前事業年度比5.0%減)となりました。また、ゴルフ場施設の補修・修復、コースの整備・改修に努めた結果、修繕費や設備維持管理費が一時的に増加し、営業費用は432百万円(前事業年度比3.2%増)、営業損失は11百万円(前事業年度は営業利益24百万円)となりました。更に、クラブハウスの設備投資に伴う固定資産除却損を18百万円計上した結果、当期純損失は26百万円(前事業年度は当期純利益29百万円)となりました。

なお、当事業年度においても自己株式の処分による会員募集を行い、新たに25名の会員が加わったことにより、

クラブの活性化を推進し今後の収益基盤の安定を図ることができました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より24百万円減少し、当事業年度末において206百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は25百万円(前年同期は47百万円の増加)となりました。これは主に税引前当期純損失25百万円を計上したものの、減価償却費21百万円及び有形固定資産除却損18百万円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は62百万円(前年同期は74百万円の減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出56百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は11百万円(前年同期は35百万円の増加)となりました。これは主に自己株式の処分による収入が37百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が24百万円あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産設備

当社は、生産を行っていないため、生産の実績は記載しておりません。

b. 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、受注の状況は記載しておりません。

c. 販売実績

営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	第15期事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		第16期事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	来場者数	会員	10,562人	会員
ゲスト		21,259人	ゲスト	19,821人
合計		31,821人	合計	29,670人
営業収入	プレー収入	369,491千円	プレー収入	343,292千円
	レストラン委託収入	8,538千円	レストラン委託収入	8,476千円
	年会費収入	42,295千円	年会費収入	43,535千円
	入会金収入	22,750千円	入会金収入	25,650千円
	合計	443,075千円	合計	420,953千円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りについては、当事業年度の実績等を勘案し合理的な基準で実施しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に影響を与えるものは、来場者数が重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することになります。当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、今般の世界経済の不透明さを鑑みますと、当社を取り巻く事業環境の不確実性は継続することが予想され、今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われま

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要には、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、主に一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は内部留保による自己資金で賄うことを基本としております。また、設備資金需要は、主にコース内設備やクラブハウス等を維持・更新していくための投資であり、これらの資金は内部留保による自己資金に加え、自己株式の処分による会員募集や借入れによって賄うことを基本としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は56,939千円となりました。これは主に、館内空調設備等36,686千円、高圧引込電気ケーブル更新工事8,000千円、コース鉄塔の補修5,000千円等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、奈良県御所市でゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出会社 (奈良県御所市)	ゴルフ場	234	697	119 (888)	15	1,067	25 (14)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品・リース資産であります。

2 従業員数の()は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (奈良県御 所市)	ゴルフ 場事業	クラブハ ウス浄化 槽の改修	40		自己資金	2023年 12月	2024年 1月	施設全般 の維持・ 機能向上

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 4, 8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 5, 8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 6, 7, 8, 9
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有していた貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2010年9月29日 (注)		1,202	771,650,000	90,000,000	861,650,000	

(注) 過年度の欠損金を一掃し財務体質を健全化することを目的として繰越欠損金の解消を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

A 種類株式

2023年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

B 種類株式

2023年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

C 種類株式

2023年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				314			473	787	
所有株式数(株)				659			541	1,200	
所有株式数の割合(%)				54.9			45.1	100.0	

(注) 自己株式19株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府東大阪市吉田七丁目2番17号	208	17.6
日新シール工業株式会社	大阪府堺市美原区木材通4丁目2番11号	12	1.0
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
株式会社イムラ	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪府大阪市中央区道修町一丁目6番19号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目2番6号	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.3
佐藤薬品工業株式会社	奈良県橿原市観音寺町9番地の2	4	0.3
計		250	21.1

(注) 上記のほか、自己株式が19株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	2	100.0
計	-	2	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社秋津原	奈良県御所市朝町1075	19		19	1.5
計		19		19	1.5

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号によるC種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限株式の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	25	37,500,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	19		19	

3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの整備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ、条例等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

株主総会

一般社団法人秋津会がA種類株式及びB種類株式を所有し株主総会の100%の議決権を持っており、経営の重要事項の決定につきましては一般社団法人秋津会の理事による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

取締役会

当社の取締役会は取締役3名で構成され、取締役はA種類株主総会で選任されております。随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役1名はA種類株主総会で選任されております。当社の監査役は、取締役会に加え、必要に応じてその他の会議に出席すること等によって、監査機能の強化を図っております。

(2) リスク管理体制

当社が認識するリスクは、サステナビリティに関するリスクの他、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えております。

(3) 役員報酬

取締役に支払われた報酬総額は、10,050千円であります。

監査役に支払われた報酬はありません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(7) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を計12回開催し、いずれも各取締役が全て出席し、法令及び定款で定められた事項、重要な投資に関する事項、決算及び財務に関する事項等を決議しております。

(8) C種類株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の発行する種類株式のうち、C種類株式につきましては議決権を有しておりません。これはC種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されているため、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権を有していないものであります。なお種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 発行済株式 (注)3～7」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	金森瑞照	1967年11月30日生	2009年7月 2017年12月 2018年11月	当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役	足高發	1943年12月2日生	2015年8月 2018年12月	一般社団法人秋津会理事就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	木村英雄	1948年3月13日生	1996年6月 2009年4月 2020年3月	株式会社ドリムテック代表取締 役就任(現任) 一般社団法人秋津会理事就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役	西田吉富	1949年11月22日生	1982年2月 2018年12月	西田会計事務所所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						

- (注) 1 取締役足高發及び取締役木村英雄は、社外取締役であります。
2 監査役西田吉富は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

社外役員について

当社の社外取締役は2名であり、足高發取締役及び木村英雄取締役は、当社との間に特に記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。又、当社の社外監査役は1名であり、西田吉富監査役は当社との間に特に記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと、必要に応じて取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の財産の状況を調査することとしております。

当事業年度における監査役の活動として、経営者等との意見交換等を含めた日常的な業務監査の他、決算及び財務に関する事項の確認等を行っています。監査役は取締役会に計12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を評価し、必要に応じて意見を述べております。

また、代表取締役が必要に応じて特定の役職員を指名し内部監査を実施することとしておりますが、内部監査の実効性を確保するため、当該役職員の独立性を確保し、また代表取締役や取締役会、監査役に対して直接報告ができる権限を付与することとしております。

法令遵守につきましては、有識者(弁護士、公認会計士等)の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査期間および業務に係る補助者の構成等は以下の通りであります。

a. 業務を執行した公認会計士

西田 圭児 (西田圭児公認会計士事務所)

田中 雅大 (田中雅大公認会計士事務所)

b. 継続監査期間

西田 圭児 2019年9月期以降の5年間
田中 雅大 2019年9月期以降の5年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

d. 監査証明の審査体制

当社の監査に関与していない他の公認会計士(1名)により、監査意見表明のための審査を受けておりません。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等としての独立性及び専門性の有無の他、監査報酬等を勘案して選定する方針としており、これらを総合的に評価した結果、適任と判断しております。なお、これらの選定条件を満たさない状況になったと判断した場合は、解任又は不再任の手続を行う方針としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

第15期事業年度		第16期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500		3,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、公認会計士西田圭児氏と公認会計士田中雅大氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、各種団体が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	231,097	206,310
売掛金	28,886	28,408
商品	4,084	4,812
前払費用	515	395
未収還付法人税等	0	0
その他	1,294	1,457
流動資産合計	265,878	241,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	483,744	516,653
減価償却累計額	291,531	306,040
建物(純額)	192,212	210,613
構築物	66,064	72,835
減価償却累計額	46,900	48,455
構築物(純額)	19,164	24,380
機械及び装置	109,046	109,046
減価償却累計額	104,322	105,000
機械及び装置(純額)	4,724	4,046
車両運搬具	58,728	59,992
減価償却累計額	56,996	57,732
車両運搬具(純額)	1,732	2,260
工具、器具及び備品	52,532	51,122
減価償却累計額	48,188	44,196
工具、器具及び備品(純額)	4,344	6,925
コース勘定	697,059	697,059
土地	119,214	119,214
リース資産	8,376	8,376
減価償却累計額	4,329	5,781
リース資産(純額)	4,047	2,595
建設仮勘定	2,400	
有形固定資産合計	1,044,900	1,067,095
無形固定資産		
ソフトウェア	436	260
その他	52	52
無形固定資産合計	488	312
投資その他の資産		
差入保証金	366	366
投資その他の資産合計	366	366
固定資産合計	1,045,756	1,067,774
資産合計	1,311,634	1,309,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,936	23,066
1年内返済予定の長期借入金	24,168	24,168
未払費用	18,201	20,584
未払法人税等	296	296
未払消費税等	144	496
契約負債	¹ 23,628	¹ 24,090
預り金	7,829	12,517
その他	1,332	1,112
流動負債合計	94,536	106,332
固定負債		
長期借入金	112,330	88,162
リース債務	4,442	2,862
固定負債合計	116,772	91,024
負債合計	211,309	197,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	406,224	419,137
資本剰余金合計	406,224	419,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	646,389	620,367
利益剰余金合計	646,389	620,367
自己株式	42,289	17,702
株主資本合計	1,100,325	1,111,802
純資産合計	1,100,325	1,111,802
負債純資産合計	1,311,634	1,309,159

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業収入	1 443,075	1 420,953
営業費用		
売店売上原価	6,558	6,087
設備維持管理費	94,084	101,977
業務関連費	35,437	36,540
給与・賞与	123,421	121,051
法定福利費	14,141	14,260
減価償却費	20,742	21,502
水道光熱費	33,799	32,226
租税公課	11,850	12,662
消耗品費	3,818	4,625
支払報酬	6,859	6,654
その他	68,107	74,704
営業費用合計	418,822	432,292
営業利益又は営業損失()	24,252	11,338
営業外収益		
受取利息	2	2
その他	3,185	3,317
営業外収益合計	3,188	3,320
営業外費用		
支払利息	278	301
雑損失	19	89
営業外費用合計	297	390
経常利益又は経常損失()	27,143	8,408
特別利益		
固定資産受贈益	2,795	1,390
特別利益合計	2,795	1,390
特別損失		
固定資産除却損	2 -	2 18,708
特別損失合計	-	18,708
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	29,938	25,726
法人税、住民税及び事業税	296	296
当期純利益又は当期純損失()	29,642	26,022

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申 込証拠金	株主資本合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	388,145	388,145	616,747	616,747	76,710		1,018,182	1,018,182
当期変動額									
当期純利益又は当期 純損失()				29,642	29,642			29,642	29,642
自己株式の処分		18,078	18,078			34,421		52,500	52,500
自己株式申込証拠金 の増加							52,500	52,500	52,500
自己株式申込証拠金 の減少							52,500	52,500	52,500
当期変動額合計		18,078	18,078	29,642	29,642	34,421		82,141	82,141
当期末残高	90,000	406,224	406,224	646,389	646,389	42,289		1,100,325	1,100,325

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申 込証拠金	株主資本合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	406,224	406,224	646,389	646,389	42,289		1,100,325	1,100,325
当期変動額									
当期純利益又は当期 純損失()				26,022	26,022			26,022	26,022
自己株式の処分		12,913	12,913			24,586		37,500	37,500
自己株式申込証拠金 の増加							37,500	37,500	37,500
自己株式申込証拠金 の減少							37,500	37,500	37,500
当期変動額合計		12,913	12,913	26,022	26,022	24,586		11,477	11,477
当期末残高	90,000	419,137	419,137	620,367	620,367	17,702		1,111,802	1,111,802

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	29,938	25,726
減価償却費	20,742	21,502
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	278	301
有形固定資産除却損	-	18,708
固定資産受贈益	2,795	1,390
売上債権の増減額(は増加)	1,055	477
棚卸資産の増減額(は増加)	568	728
仕入債務の増減額(は減少)	3,403	4,129
未払又は未収消費税等の増減額	7,986	351
その他の資産の増減額(は増加)	78	42
その他の負債の増減額(は減少)	4,273	8,704
小計	48,260	26,285
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	278	301
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,688	25,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,305	56,939
有形固定資産の除却による支出	-	5,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,305	62,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	15,005	24,168
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,579	1,579
自己株式の処分による収入	52,500	37,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,915	11,752
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,298	24,787
現金及び現金同等物の期首残高	221,799	231,097
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 231,097	¹ 206,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	11年～39年
建物附属設備	4年～15年
その他の有形固定資産	2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。

プレー収入

顧客からゴルフ場及び諸施設の利用料金を受け取っております。

顧客がプレーをした時点で、当該顧客へサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日に収益を認識しております。

レストラン委託収入

食堂等の運営は外部へ委託しており、当該委託料を顧客から受け取っております。

顧客の月間売上の一部が委託収入となり、その時点で履行義務が充足されることから、1カ月のレストラン収支計算が終了した時点で収益を認識しております。

年会費収入

顧客から年会費を受け取っております。

顧客である会員に対し1年間にわたってサービスを提供し、その期間で履行義務が充足されることから、当該期間で均等に収益を認識しております。

入会金収入

入会金は、他のサービスから独立した履行義務として認識しております。

入会時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものを識別しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容

前事業年度（自 2021年10月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません

当事業年度（自 2022年10月1日 至2023年9月30日）

クラブハウスの空調等の除却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	78	-	35	43
合計	78	-	35	43

(注) 自己株式のC種類株式数の減少35株は、自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	43	1	25	19
合計	43	1	25	19

(注) 自己株式のC種類株式数の増加1株は当社株式の無償取得によるものであり、減少25株は、自己株式の処分によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	231,097千円	206,310千円
現金及び現金同等物	231,097千円	206,310千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、コース管理における設備維持機械(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を自己株式の処分や借入金で調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、当社総務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2022年9月30日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	28,886	28,886	
資産計	28,886	28,886	
(1) 買掛金	18,936	18,936	
(2) 長期借入金	136,498	136,498	
負債計	155,434	155,434	

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2023年9月30日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	28,408	28,408	
資産計	28,408	28,408	
(1) 買掛金	23,066	23,066	
(2) 長期借入金	112,330	112,330	
負債計	135,396	135,396	

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	28,886			
合計	28,886			

当事業年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	28,408			
合計	28,408			

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,168	24,168	24,168	24,168	23,355	16,471
合計	24,168	24,168	24,168	24,168	23,355	16,471

当事業年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,168	24,168	24,168	23,355	2,172	14,299
合計	24,168	24,168	24,168	23,355	2,172	14,299

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金		28,886		28,886
資産計		28,886		28,886
(1) 買掛金		18,936		18,936
(2) 長期借入金		136,498		136,498
負債計		155,434		155,434

当事業年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金		28,408		28,408
資産計		28,408		28,408
(1) 買掛金		23,066		23,066
(2) 長期借入金		112,330		112,330
負債計		135,396		135,396

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
コース勘定	94,857千円	94,857千円
その他	1,336千円	1,192千円
繰越欠損金(注)	34,931千円	42,418千円
繰延税金資産小計	131,125千円	138,468千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)	34,931千円	42,418千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	96,193千円	96,049千円
評価性引当額小計	131,125千円	138,468千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	380			13,149		21,401	34,931千円
評価性引当額	380			13,149		21,401	34,931千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			13,149		10,600	18,669	42,418千円
評価性引当額			13,149		10,600	18,669	42,418千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	32.1%	%
(調整)		
住民税均等割	1.0%	%
評価性引当額の増減	32.1%	%
その他	0.0%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	%

当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) (単位:千円)

	プレー収入	レストラン 委託収入	年会費収入	入会金収入	合計
一定時点で移転されるサービス	369,491	8,538	-	22,750	400,780
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	42,295	-	42,295
顧客との契約から生じる収益	369,491	8,538	42,295	22,750	443,075
外部顧客への売上高	369,491	8,538	42,295	22,750	443,075

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) (単位:千円)

	プレー収入	レストラン 委託収入	年会費収入	入会金収入	合計
一定時点で移転されるサービス	343,292	8,476	-	25,650	377,418
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	43,535	-	43,535
顧客との契約から生じる収益	343,292	8,476	43,535	25,650	420,953
外部顧客への売上高	343,292	8,476	43,535	25,650	420,953

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(1)契約負債の残高等

	当事業年度	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	29,941	28,886
契約負債	22,770	23,628

契約負債は、顧客である会員が支払った1年分の年会費の前受金に関連するものであります。1年間にわたってサービスが顧客(会員)に移転することから、当該期間で均等に収益を認識しております。当事業年度に認識した当該収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、22,770千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、当初に予想される充足期間が1年以内であることから、注記を省略しております。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(1)契約負債の残高等

	当事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	28,886	28,408
契約負債	23,628	24,090

契約負債は、顧客である会員が支払った1年分の年会費の前受金に関連するものであります。1年間にわたってサービスが顧客(会員)に移転することから、当該期間で均等に収益を認識しております。当事業年度に認識した当該収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、23,628千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、当初に予想される充足期間が1年以内であることから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	951,016円	1株当たり純資産額	941,408円
1株当たり当期純利益金額	25,922円	1株当たり当期純損失金額()	22,199円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(純損失())(千円)	29,642	26,022
C種類株式に係る当期純利益(純損失())(千円)	29,642	26,022
期中平均株式数(株)	1,144	1,172

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,100,325	1,111,802
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
C種類株式に係る期末の純資産額(千円)	1,100,325	1,111,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末のC種類株式の数(株)	1,157	1,181

(重要な後発事象)

自己株式の処分について

2023年8月25日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式19株につき、2023年10月1日から2023年11月24日までの間、1株1,500千円で一般募集の方法により処分することが承認されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	483,744	46,186	13,277	516,653	306,040	14,508	210,613
構築物	66,064	7,200	429	72,835	48,455	1,843	24,380
機械及び装置	109,046			109,046	105,000	678	4,046
車両運搬具	58,728	1,264		59,992	57,732	736	2,260
工具、器具及び備品	52,532	4,688	6,098	51,121	44,196	2,107	6,925
コース勘定	697,059			697,059			697,059
土地	119,214			119,214			119,214
リース資産	8,376			8,376	5,781	1,452	2,595
建設仮勘定	2,400		2,400				
有形固定資産計	1,597,167	59,339	22,205	1,634,301	567,206	21,326	1,067,095
無形固定資産							
ソフトウェア	5,505			5,505	5,245	176	260
その他	5,180			5,180	5,127		52
無形固定資産計	10,686			10,686	10,372	176	312

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 36,686千円 館内空調設備等
建物 8,000千円 高圧引込電気ケーブル更新工事
構築物 7,200千円 コース鉄塔の補修

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金			-	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,168	24,168	0.3%	
1年以内に返済予定のリース債務	1,579	1,432	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112,330	88,162	0.3%	2024年10月25日～2035年4月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,862	1,430	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	140,939	115,192	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,168	24,168	23,355	2,172
リース債務	613	613	204	

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,378
預金	
普通預金	201,931
小計	201,931
合計	206,310

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	17,696
南都カードサービス(株)	7,495
三井住友トラストクラブ(株)	1,460
南都ディーシーカード(株)	1,000
三菱UFJニコス(株)	439
その他	315
合計	28,408

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
28,886	392,903	393,380	28,408	93.3%	26.6

八 商品

品目	金額(千円)
ボール	1,493
ウェア・シューズ・小物	1,488
帽子・手袋	501
バッグ	447
その他	881
合計	4,812

負債の部
 イ 買掛金

相手先	金額(千円)
関西緑化資材(株)	8,942
(株)葛上建設	2,620
ナントセキュリティサービス(株)	1,599
(株)エモーション	1,460
(株)アクシス・ジャパン	1,229
その他	7,214
合計	23,066

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)2022年12月23日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第16期中)(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社秋津原
取締役会 御中

西田圭児公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 西田圭児

田中雅大公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 田中雅大

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の2022年10月1日から2023年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。